

保護者の皆様へ

草津市教育委員会教育長 川那邊 正

草津市立小・中学校の再開等について

日頃は学校教育の推進と充実において御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として、長期にわたり御家庭で支援をいただいておりますが、5月14日からの分散登校期間を踏まえ、6月1日より学校での教育活動を下記の通り再開いたします。学校においては、「感染源を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」をポイントとした感染症対策を取りながら、子どもが健康で安全に学校生活を送れるように配慮します。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる事態は、第二波のリスクも考えられます。今後も社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症への対策を講じていかなければならないという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図るために、保護者の皆様にも御負担をおかけすることになりますが、お子様の健康管理や感染拡大防止の取組に御協力いただきますよう、引き続き、御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 再開日 令和2年6月1日（月）
- 2 学校預かり 令和2年5月29日（金）で終了
- 3 給食の実施期間 令和2年6月 8日（月）～ 7月22日（水）
令和2年8月26日（水）～12月24日（木）
令和3年1月12日（火）～ 3月18日（木）
- 4 長期休業期間 ・夏季休業 令和2年 8月 6日（木）～ 令和2年8月18日（火）
※7月22日に一旦給食は終了しますが、8月5日まで登校日です。
※給食を実施しない期間は、熱中症予防のため原則午前中授業とします。
・冬季休業 令和2年12月26日（土）～ 令和3年1月 5日（火）
- 5 今後の学校行事について
共通して実施するもの… 個別懇談会
共通して中止するもの… 水泳指導、1学期の参観日や学級懇談会、中学生職場体験学習
- 6 その他
 - ・6月1日からの日程の詳細は、学校からの連絡または、学校ホームページで御確認ください。
 - ・児童生徒の状況や今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適宜見直しを図っていきます。